

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年11月21日開催分)

2023年12月 8日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年11月21日(火) 午前10時00分～10時50分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 放送法改正に伴う定款の一部変更について
- (2) 令和5年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

2 報告事項

- (1) 2024年度(令和6年度)予算編成の日程について
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

- (3) 2023年度第2四半期 視聴者活動の状況
- (4) 考査報告
- (5) 放送番組審議会議事録

3 審議事項

- (3) 第1436回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 放送法改正に伴う定款の一部変更について
(根本理事)

2023年5月26日に成立し、6月2日に公布された「放送法及び電波法の一部を改正する法律（令和5年法律第40号）」（以下、「改正放送法」）により、放送法のNHKに係る規定が改正されたことに伴い「日本放送協会定款」（以下、「定款」）の一部を変更したいので、審議をお願いします。

放送法において、NHKが他の特定地上基幹放送事業者と中継局設備を共同利用するための規定が新設されるのにあわせて、対応する内容を定款に反映させる所要の整備を行うものです。具体的には、定款の第52条に「国内基幹放送の業務の方法」を新設します。改正放送法にて、協会の地上基幹放送の業務の効率化を図る必要性が特に高い地域として総務大臣が指定する地域において、協会の子会社が、中継局を保有・管理し、協会の地上基幹放送の業務の用に供することを可能とするとともに、協会の放送設備の当該子会社への譲渡を放送設備の譲渡制限の例外とすることなどが規定されたことに対応し、子会社に対する出資や放送設備の譲渡等に関して規定しています。また、これに伴って、条文番号の繰り下げや用語の整理なども行います。

変更の期日については、改正放送法の施行日とします。

本件が了承されれば、本日開催の第1436回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1436回経営委員会に諮ります。

(2) 令和5年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
(経理局)

令和5年度中間財務諸表・中間連結財務諸表(注)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、NHK単体の概要を説明します。

一般勘定・事業収支の状況です。事業収入は、受信料の減収等により、前年度中間期と比べて14億円減の3,466億円となりました。年間予算に対する進捗率は53.8%となっています。10月からの受信料値下げ等による下期の減収があるため、進捗率は高めとなっています。事業支出は、減価償却費等の減により、前年度中間期と比べて66億円減の3,114億円となりました。年間予算に対する進捗率は46.3%で前年度とほぼ同水準で推移しています。事業収支差金は、前年度中間期と比べて51億円増の351億円となりました。収支改善が見込まれるものの、下期は受信料値下げ等の影響により収入が減少することから、通年では事業収入が事業支出を下回ります。その差金は財政安定のための繰越金で補てんします。

受信料収入の状況です。中間期の受信料収入は3,361億円となり、年間予算に対する進捗率は50%を超えて堅調に推移しています。支払数は年間計画81万件的減少に対して、実績は9.2万件的減少、衛星契約数は年間計画13万件的減少に対して、実績は3.1万件的減少となっています。なお、下期には学生免除の拡大があり、受信契約件数は減少しますが、中間期の実績にはまだ表れていません。支払率は79%、衛星契約割合は53%となり、前年度末と同水準で推移しています。

事業支出の状況です。国内放送費は、ラグビーワールドカップなど大型スポーツイベントの中継等があり、前年度中間期に比べて13億円の増加となりました。一方、法人委託の縮小等による契約収納費11億円の減、設備投資の抑制等による減価償却費32億円の減等により、事業支出は

前年度中間期と比べて66億円減の3,114億円となりました。年間予算に対しても46.3%と概ね堅調に推移しています。

以上が一般勘定・事業収支の概要になります。今後の見通しですが、収支改善が見込まれるものの、事業収入は10月からの受信料値下げ等により減収となり、事業支出は下期に支出が進む事項等があるため、通年では事業収入が事業支出を下回ると見込んでいます。

有料インターネット活用業務勘定の状況です。事業収入は、登録会員数の増加等により、前年度中間期と比べて1億円増の27億円となりました。事業支出は、前年度中間期とほぼ同規模の15億円となりました。事業収支差金は12億円となり、このうち7億円を2022年度末の繰越不足に充てたことにより、繰越欠損金は解消しました。残る5億円は一般勘定の副次収入へ繰り入れました。

協会全体の資産・負債・純資産の状況です。純資産の合計は、前年度末に比べて358億円の増加となりました。これは一般勘定の中間事業収支差金351億円と、有料インターネット活用業務勘定の繰越欠損金の解消の7億円によるものです。なお、下期において、受信料値下げにより繰越剰余金を使用するほか、新放送センターの整備のために建設積立金を取り崩すため、純資産は減少する見込みです。

次に連結決算の概要を説明します。

損益の状況です。経常事業収入（売上高）は3,740億円で、前年度中間期に対して17億円の増収、経常事業支出は3,392億円となりました。中間事業収支差金（純利益）は70億円増の368億円となり、連結ベースでは増収増益となりました。NHK単体の中間決算と比較すると、経常事業収入における連単倍率は1.07であり、NHKが占める割合が高くなっています。NHKの連結決算はNHK本体の規模が大きいため、NHK単体の決算がほぼそのまま反映される傾向となりますが、今回の中間決算では、単体では減収、連結では増収となりました。これは、経常事業収入のうち、連結子会社の売上が大型の美術展の実施等により26億円の増となったためです。

資産・負債・純資産の状況です。中間期における総資産は1兆4,523億円となっており、増減はNHK単体と同傾向となっています。

最後に、財務諸表に対する会計監査人による監査報告についてです。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1436回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

注：令和5年度中間財務諸表・中間連結財務諸表の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

2 報告事項

(1) 2024年度（令和6年度）予算編成の日程について

2024年度（令和6年度）予算編成の日程について、報告します。

2024年度（令和6年度）予算編成方針は、12月5日に理事会での審議および経営委員会での審議を予定しています。

2024年度（令和6年度）収支予算編成要綱は、12月19日に理事会での審議および経営委員会での審議を予定しています。

令和6年度収支予算、事業計画及び資金計画については、本件の議決に先立ちインターネット活用業務実施計画の議決が必要となりますが、2024年1月に理事会での審議および経営委員会での議決を予定しています。

本件は、本日開催の第1436回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について報告します。

近畿地方の小川理子氏（パナソニックホールディングス 参与／ジャズピアニスト）、中国地方の渡部久仁子氏（特定非営利活動法人ANT-Hiroshima 理事）に、2023年12月1日付で新規委嘱します。

また、中国地方の伊澤大介氏（有限会社森の国代表取締役社長）、原田尚美氏（やまぐちシードル代表）、平野真里香氏（有限会社平野屋営業本部長）、薬師寺明子氏（美作大学生生活科学部社会福祉学科准教授）に、2023年12月1日付で再委嘱します。

なお、中部地方の榊原陽子氏（株式会社マザーリーフ代表取締役）および中国地方の安彦恵里香氏（Social Book Cafeハチドリ舎店主）は任期満了により2023年11月30日にて退任されます。

本件は、本日開催の第1436回経営委員会に報告します。

（3）2023年度第2四半期 視聴者活動の状況

（視聴者局）

2023年度第2四半期の視聴者活動の状況について報告します。

まず、目標進捗状況についてです。

受信契約の状況については、9月末で契約総数は4,135万件となり、年間の目標数58万件の減少に対して9.2万件の減少となりました。衛星契約は年間の目標数13万件の減少に対して3.1万件の減少となりました。契約取次の進捗率は、インターネットを中心に自主申し出数が増加したこと等により、新規は56.3%となり、基準進捗率を上回りましたが、衛星契約は47.7%の進捗にとどまっています。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

受信料の収納額は9月末で3,337億円、年間計画に対する進捗率は53.4%となっており、値下げを踏まえた上半期計画通りの実績を確保することができています。10月からの値下げを視聴者のみなさまに丁寧周知するとともに、未回収の取り組みを強化し、年間計画6,247億円の確保に向けて、引き続き取り組みます。

本件は、本日開催の第1436回経営委員会に報告します。

(4) 考査報告

(考査室)

2023年11月16日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース13項目、国際ニュース2項目、番組では、全中番組16本、地域番組8本、国際番組2本、事前考査64本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目では、ガザ地区の死者が1万人を超えたことや性別変更に手術が必要との特例法の規定を違憲とした最高裁判決などがありました。

全中番組では、あさいち「処理水は？廃炉は？みんなのキニナルに応えます」（総合 10月18日）やクローズアップ現代「解散命令請求“その先”に何が？～旧統一教会と新たな課題～」(総合 10月18日)などを考査しました。地域番組では、キタカン+「撮れた亭キタカン エスニックタウン編」(総合 北関東ブロック 9月29日)などを考査しました。また、複数の番組で事前考査を実施しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(中嶋理事) 次期中期経営計画案に掲げている情報空間の参照点になることや民主主義の一翼を担うことについては、イスラエルとガザの報道などにおいても、今からできることもあるので、さまざまな問題に対する感度を上げて徹底して報道するように引き続き努めていきます。

(5) 放送番組審議会議事録

(国際放送局)

国際放送局から、国際放送番組審議会の2023年9月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(3) 第1436回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1436回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「放送法改正に伴う定款の一部変更について」、審議事項として「NHK経営計画(2024-2026年度)(案)について」です。報告事項として「令和5年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について」、「2024年度(令和6年度)予算編成の日程について」、「2023年度第2四半期 視聴者活動の状況」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。その他事項として「総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会『公共放送ワーキンググループ』について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

上記のとおり確認した。

2023年12月 4日

会長 稲葉延雄